

第10回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成25年11月15日（金）午前9時0分
- 2 閉会日時 平成25年11月15日（金）午前10時36分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
4番 保田 守君 6番 治徳 義明君 8番 金谷 文則君
15番 岡崎 達義君
- 5 欠席委員
12番 山下 浩史君 18番 小田百合子君
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 内田 慶史君
産業振興部長 馬場 広行君 建設事業部長兼
建設課長 田中 富夫君
農 林 課 長 若林 毅君 商工観光課長 奥田 吉男君
都市計画課長 塩見 誠君 上下水道課長 荒島 正弘君
赤坂支所 高橋 浩一君 熊山支所
産業建設課長 岩本 良彦君
吉井支所
産業建設課長 奇峯 正二君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 富山 義昭君 主 事 横谷 亮徳君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前9時0分 開会

○委員長（金谷文則君） それでは、皆さんおはようございます。

ただいまから第10回産業建設常任委員会を開会いたします。

最初に、小田百合子議長及び山下浩史委員より欠席の連絡がありましたので、御報告をいたします。

それでは、開会に先立ちまして、市長より御挨拶のほどをお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 本日は、産業建設常任委員会を開催いただきましてまことにありがとうございます。足元の悪い中、御出席いただきましてありがとうございます。

本日の審議予定といたしましては、平成25年度事業の進捗状況及びその他の項目で何件か御報告をさせていただいたらというふうを考えております。慎重に御議論、御審議をいただければと思っておるところでございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

1 番目、事業の進捗状況について執行部から説明をお願いいたします。

○産業振興部長（馬場広行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、馬場部長。

○産業振興部長（馬場広行君） 産業振興部のほうからは、12月の議会への議案の関係、あるいはその他の事業の進捗状況について、御報告をさせていただきたいと思っております。

それではまず、公の施設の指定管理についてのほうから説明をさせていただきます。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、若林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、産業建設常任委員会資料の1 ページ、右側をごらんください。

公の施設の指定管理につきましては、指定管理検討委員会におきまして、4つの施設におきまして候補者が決定しました。12月議会に議案として上程したいと思っております。

まず、施設名アグリにつきましては、候補者を赤磐商工会としております。これは公募によりまして、赤磐商工会1社のみ申請がありました。指定期間については、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間としております。なお、アグリにつきましては、現在も商工会が指定管理をしております。

次に、是里ワイナリーでございますが、これは非公募ということでございます。候補者につきましては、株式会社是里ワイン醸造場としております。指定管理期間につきましては、平成

26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間としております。この施設につきましても、株式会社是里ワイン醸造場が現在も指定管理をしているところがございます。

農林課の関係の施設は以上です。

○委員長（金谷文則君） 続いてお願いします。

○商工観光課長（奥田吉男君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、奥田課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 続きまして、3番目の吉井加工直売施設について御説明をします。

これはドイツの森のワイナリーの奥にある施設でございまして、非公募ということで、株式会社ファームに指定管理を指定しております。期間としては、26年4月からの3年間で予定をいたしております。

株式会社ファームの概要について御説明をいたします。

株式会社ファームにつきましては、岡山農業公園ドイツの森を経営いたしております。本社は愛媛県の西条市にございます。代表取締役社長が佐藤昭夫でございまして、設立が昭和43年からの設立でございます。主な施設運営として、全国で11カ所のテーマパーク等を運営をいたしております。

続きまして、赤磐市総合交流促進施設リピート吉井でございます。

公募によりまして、10月に選定委員会におきまして株式会社夢ガルテンを指定管理者の候補者としていたしております。指定管理期間は3年ということで、26年4月から29年3月31日までの3年間といたしております。このガルテンの、候補者の概要でございますが、備前市西片上に本社がございます。代表取締役は池本拓人といわれる方が代表でございます。設立は、21年1月に設立をされております。主な施設の運営として、八塔寺ガルテンのほうで農村バイキングレストラン、それから直売所の運営をいたしております。

指定管理者の候補者の内容については以上で説明を終わります。

続いていかせていただきます。

産業振興部の資料の町苅田工業団地への企業立地ということで御説明をいたします。

資料の2ページのほうを見ていただきたいと思います。

株式会社キセキ中国は、中国地区5県をエリアとする井関農機具の系列の販売会社でございます。岡山県を統括する岡山支社を、このたび町苅田の工業団地のほうに移転の予定でございます。現在は岡山市泉田のほうに支社がありますが、それを移転する予定です。

立地される企業の概要につきまして御説明いたします。

東広島市の西条にございまして、代表取締役社長が山本様。設立が、平成13年1月に設立をいたしております。従業員につきましては、全体で470名、岡山県内で94名の従業員の方を雇用しておられます。年間売り上げについては110億円。事業内容につきましては、農機具の販

売、農業用の関係資材の販売、それからコイン精米機、それから営農指導、そういった業務を行っておられます。

立地計画の概要でございます。

名称につきましては、岡山支社ということで設置をする予定でございます。立地場所は町苅田の工業団地、これは赤坂の支所の前でございます。業務といたしましては、先ほどの農機具の販売・修理に含めまして、岡山県下11カ所営業所がございます。それと、31カ所の販売店を統括する業務として設置をされる予定でございます。

建物の構造につきましては、鉄骨2階建ての事務所、それから倉庫棟を2つ。それから、既存の倉庫が2つありますので、倉庫及び整備工場として使用される予定でございます。投資額につきましては4億円。従業員につきましては30人。これは、今の予定では岡山支社からの移転ということになっております。

それから、スケジュールに関しましては、先般11月7日に赤坂支所のほうで町苅田、それから東窪田の関係者、区長さん含めて5名の方に来ていただいて、キセキのほうからの計画概要について御説明をして、意見交換を行いました。内容とすると、東側を通っております陰地水路の関係について協議を行った状況でございます。それから、本日この常任委員会のほうで御説明、それから週明けまして18日の月曜日に立地調印ということで、9時30分からこの3階で調印式を予定いたしております。工事のほうの着工につきましては、11月中には着工の予定でございます。操業開始の予定は、26年5月ごろを予定いたしております。

3ページのほうを見ていただきたいと思います。

左側が位置図でございます。砂川の橋を渡って間機設、それからこのたびのキセキ中国で、この1団地が町苅田工業団地という位置づけになっております。先ほどの陰地水路と申しますのが、山際を通っております水路でございます。以前は、グローリーの岡山工場ということで操業しておった跡地でございます。

3ページの右側が完成の予想図、こういった形の建物になりますというものでございます。

それから、開いていただきまして、4ページのほうを見ていただきたいと思います。

図面の上側が、ちょうど砂川が通っておる状況でございます。左側に市道が入りまして、道の左側が農協という形になっております。まず、左から入って事務所がありまして、倉庫棟を2つ、黄色の手前のものが新設の倉庫、それからちょっと網がかかっておりますのが既存の建物で、今倉庫棟としてありますものが倉庫棟と機械の整備工場にする予定でございます。

概要については以上でございます。

それから続きまして、合田の太陽光発電について御説明をいたします。

資料のほうはついておりませんが、進捗状況ということで、25年10月より草刈り作業、11月より現地の測量を行っております。設備の工事につきましては12月から1月を予定しております。年度内での運営開始を予定いたしております。

それからもう一点、竜天オートキャンプ場につきまして、給湯設備のほうがちょっと老朽化をいたしております、ボイラーの循環ポンプの交換、それから温水シャワー用のガス給湯器の新設ということで、このたび12月の補正予算のほうに計上いたしておりますので御報告をいたします。

それから最後、もう一点。17日の日曜日につきまして、10時からドイツの森のほうでは是里ワインフェストを開催するように予定いたしておりますので、御都合がつけば御参加のほうをいただきたいと思います。

以上で御説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

産業振興部のほうの説明が終わりました。

それについて質疑がございましたらお願いをいたします。

○副議長（岡崎達義君） ちょっと一つだけ。

○委員長（金谷文則君） はい、どうぞ。

○副議長（岡崎達義君） 町苅田工業団地の施設なんです、従業員数約30名と書かれてるんですが、地元雇用というのはどれぐらいになるんでしょう。まだはっきりわかりませんか。

○商工観光課長（奥田吉男君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、奥田課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 会社のほうからお聞きしとる内容では、基本的には今の泉田から通ってくるような形になるだろうと。ですが、事務員のような方については通勤の支障があるようであればやめられることがあるので、そういった場合については地元のほうで雇用を確保したいという計画と聞いております。

以上です。

○副議長（岡崎達義君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） そういいますと、ほんなら30名のうち二、三名という都合なんですね。ほとんどの方が泉田のほうから来られて、地元雇用はほとんどないということですか。

○商工観光課長（奥田吉男君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、奥田課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 技術的なこともございますので、基本的には泉田の方をこちらへ来ていただく予定にしとると聞いております。事務員さんについては、何名の方が正式にはこちらで採用とかというのは、まだ伺っておりません。

以上です。

○副議長（岡崎達義君） はい、ありがとうございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○副議長（岡崎達義君） はい、よろしいです。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 済みません。

同じく工業団地の件で、ちょっとよくわからないんで教えていただきたいんですけど、出入り口が橋になるんですよね。ここは信号ありましたかね。信号はありました。ありましたかね。信号ありました。信号機ありましたっけ。

○委員長（金谷文則君） はい、奥田課長、答弁お願いします。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 県道の部分にあります。

○委員（治徳義明君） 県道の部分にありました。ごめんなさい、ちょっと勘違いです。

○委員長（金谷文則君） それでいい。

○委員（治徳義明君） ええ、よろしいです。なかったような気がしたもので、済みません。

○委員長（金谷文則君） ほかにございませんでしょうか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい。

○副委員長（保田 守君） 指定管理の、この5年になったんと、それから下の3年というん。この違いというのは、ちょっと御説明を。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

はい、若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 3年と5年の明確な規定は特にはございません。財政課のほうで一応目安ということで、非公募の場合で指定管理料がありという場合は基本的に3年と。それ以外につきましては、5年ないし指定管理者との話し合い等で決定するというところでございます。

それから、初回につきましては5年の場合でも原則3年としておりますが、例外もあるということで、今回は5年というふうに農林課のほうはさせていただいております。

○委員長（金谷文則君） はい、奥田課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 3番目の吉井加工直売所につきましては、平成6年の設置の建物でございまして、耐用年数22年でいきますと平成28年に期限を迎える施設でございます。そのため、耐用年数期間中ということで、3年の指定管理期間を設定させていただいております。耐用年数終了後、最後相手の方と協議という形になると思いますので、一応3年の切りとさせていただいております。

それから、4番目のレポート吉井に関しましては、先ほど若林課長が申されたとおり、一番最初の指定管理でございまして様子を見ながらということで、3年の短期での指定管理期間といたしております。

以上です。

○副委員長（保田 守君） はい、わかりました。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（金谷文則君） ほかにはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） じゃあ、ないようですので、次に建設事業部のほうお願いいたします。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、田中部長。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 建設事業部の関係は、24年度から25年度に繰り越しをさせていただきました工事の進捗状況、それから25年の250万円以上の工事費、工事関係、委託関係、この関係を報告させていただきます。

なお、建設課の中川参事のほうが災害査定ということで県民局のほうへ出向いておりますので、きょうは欠席、私のほうで説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○都市計画課長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） それでは、産業建設常任委員会資料の建設事業部の資料のほうをごらんいただければと思います。

この1ページであります。平成25年の都市計画課の事業につきまして平成24年度から25年度に繰り越しをした事業でございます。

まず1番目といたしましては、桜が丘の中央緑道の改修の測量設計委託であります。これにつきましては町内会の御意見をいただきながら設計のほうは完了しております。

2番目の改修工事につきましては、先日11月13日に電子入札を行いました。ただいまは結果の審査及び契約の途中でございます。それが調いましたら、11月に契約をいたしまして、来年3月末を完成の予定といたしております。

1ページはぐっていただきまして、2ページであります。これは25年度の250万円以上の事業を対象としたものでございます。

まず1番に、津崎いこいの森整備事業であります。これは11月1日に契約を業者といたしております。進捗率といたしましては10%で、来年3月の完成に向けてただいま行っております。

2番目のEV用急速充電器設置工事ですが、これにつきましては協会への補助申請等の手続をただいま行っておりまして、12月の発注予定で3月完成という形で進めさせていただいております。

都市計画化課につきましては以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 続いてお願いをします。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、田中部長。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） それでは、資料の3ページをお開きください。

これは、農林土木の関係の24年度から25年度に繰り越しをさせていただきました工事委託関係の進捗状況です。

赤磐市全体の表ですが、全てこれは大型補正分で、1のため池一斉点検については現在80%という進捗率であります。

2番から5番については、26年度、来年度に県営事業で改修をされる4つの池の事前調査ということで現在進めております。2月末の完成を予定をしております。

次に、山陽地域から吉井地域の繰越分ですが、吉井地域の15番の草生のほ場整備は50%ですが、その他については全て完了をしております。

1ページはぐっていただきまして、公共土木関係の24年度から繰り越しをした主なものです。

これも、大型補正のものとは場整備の修繕に伴う委託料関係であります。赤磐市全体では、大型補正分の路面性状調査というところで今進めております。

次に、山陽地域ですが、9番の市道の津崎中線です。これはごみ処理場へのアクセス道路として現在進めておりますが、交通安全対策といったような問題が生じており、現在津崎区と、それから地権者、そういった関係者と今現在協議を進めております。

次に、13番の津崎中線の用地、これについても先ほどのごみ処理の進入路の用地の関係であります。

それから、19番から24番、これについては大型補正の舗装工事の部分でありまして、現在未契約ではありますが、12月に入札を予定をし、年度内に完了に努力をしようとするところであります。

次に、1ページはぐっていただきまして、5ページです。

赤坂地域、これも27番から37番につきましては、大型補正の舗装部分の工事であります。これも未契約ではありますが、入札の準備が整い次第、逐次発注をしていきます。なお、11月13日の入札予定につきましては、既に入札は終了しておりますが契約準備中ということで、今回請負業者のほうは明記をしておりませんので、よろしく願いいたします。

次に、熊山地域の39から43、これについても大型補正分であります。なお、39、40につきましては橋梁部分で、発注は済んでおります。

次に、吉井地域ですけれど、46から50。これも同じく大型補正の舗装修繕であります。逐次入札、契約を進める予定にしておりますので、よろしく願いいたします。

次に、1ページはぐっていただきまして、ここからは災害関係分でございます。

これも、24年度から25年度に繰り越しをさせていただいておる農地災害の関係であります。これにつきましては、山陽、赤坂、熊山とも100%ということで完了をしております。

次に、1ページはぐっていただきまして、7ページ、同じく農地災害の吉井地域であります。これも全て完了しておりますので、報告させていただきます。

1ページはぐっていただきまして、8ページ、農業用の施設の災害関係でございます。

赤坂地域の16番の山手水路を除く全ては完了しております。山手水路についても95%ということで、あと検査準備ということでもありますので、御報告をさせていただきます。

次に、1ページはぐっていただきまして、9ページです。

このページは、治山施設災害復旧の繰越分です。農地災害、林地崩壊防止事業については、上の2つですけれど、完了をしております。

次に、下の中山間地域生活交流基盤整備事業ですけれど、この部分につきましては、県の採択がおくれたため、現在発注がおくれております。未契約の部分がありますけれど、12月には入札を行い、年度内には完了を予定をしております。

次に、1ページはぐっていただきまして、10ページですけれど、公共土木災害の繰越分であります。

1の市道菖蒲線につきましては現在工事を進めておりますが、ほかの部分については完了を見ております。菖蒲線につきましても現在80%ということで、12月には完了をする予定にしております。

なお、菖蒲線につきましては、6月議会のほうで、仮設道の関係でルートを変更させてもらった関係で、補正予算をさせていただいております。補正予算を計上させていただいた時期には補助対象事業が決定してないということから全て一般財源で補正をさせていただいておりますが、現在県との協議で査定額の30%の範囲内で補助対象になるということで、現在事務を進めております。現在概算ではありますが、対象になる事業費として約580万円、そのうち66.7%の補助率でありますので、約380万円ほどの歳入を予定をしておりますので、御報告をさせていただきます。

次に、1ページはぐっていただきまして、11ページです。

ここからは、25年度の当初予算分に計上させていただきました250万円以上の農林土木関係の工事であります。農業用の施設ということで、どうしても水路とか農道を耕作に支障のない範囲で工事をさせていただく関係上、秋上げの収穫後の施工となるため、非常に進捗率が低うございます。年度内完了に向けて発注を急ぎ、工事の年度内完了を努力をしているところであります。

まず、山陽地域ですけれど、2の阿部池改修、これにつきましては12月4日の入札を予定をしております。現在進捗率が0%ということになっておりますが、工事自体は余水吐け工のみ

ということで年度内完了を予定をしておりますので、よろしくお願ひします。

次に、赤坂地域でありますけれど、赤坂、熊山地域、これが進捗率がゼロになっておりますが、未契約になっておりますが、順次入札準備を進めております。

次に、1ページをはぐっていただきまして、12ページ。

同じく25年度の当初予算分の公共土木関係の工事関係です。山陽地域の1、2につきましては、狹隘道路の整備ということで、今現在用地交渉、それから改良の設計を今進めておるところです。用地交渉が非常に難航しておりますして工事の発注がおくれておりますけれど、鋭意努力して進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

3番、4番につきましては、ごみ関係の周辺整備でございます。先ほど繰越分で御説明をさせていただきますました市道津崎中線、これとともに今現在地元及び地権者と協議中であります。

次に、熊山地域ですけれど、河田原3号線については少し用地交渉に時間がかかっております。そういった関係で発注におくれが生じております。ただ、改良区間が短く、年度内に完了する予定としておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上、建設課関係の進捗状況であります。

○委員長（金谷文則君）　じゃあ、続いてお願ひします。

○上下水道課長（荒島正弘君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　荒島課長。

○上下水道課長（荒島正弘君）　それでは、13ページをお願ひいたします。

上下水道課の水道事業の分でございますして、まず繰越しでございます。大型補正分によるものでございまして、現在25%の進捗率で12月の末を完成予定といたしてあります。

それから、その下、25年度の水道事業でございますして、7番と11番が12月24日、5日に入札の予定をいたしてありますして、あとにつきましては契約のほうは調ってありますして、年度内完成に向けて鋭意努力しておるところでございます。

続きまして、次の14ページをお願ひいたします。

これは下水道の事業でございますして、繰越事業が水道支障移転と日古木の汚水管渠埋設工事でございますして、大型補正分によるものでございまして、12月末を完成といたしてありますして、現在80%、90%でございます。

その下が25年度の水道事業でございますして、7番から11番が未発注でございますして、11月21日から12月24日にかけて入札を予定をいたしてありますして、年度内に完成できるようやっておりますところでございます。

なお、10番と11番につきましては、これは環境課からの執行委任でございますして、環境センターのマンホールポンプと汚水管渠の埋設工事でございます。

以上で上下水道課の進捗状況の報告を終わらせていただきます。

○委員長（金谷文則君）　ありがとうございました。

それでは、今建設事業部からの説明がありました。

これにつきまして質疑がございましたらお願いをいたします。

はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 済いません。

それでは、御質問させていただきます。

ページ数言うて、したほうがいいですね。

○委員長（金谷文則君） はい、お願いします。

○委員（治徳義明君） 1ページの、先ほどの御説明では意見をお聞きして設計をしたと、こういうような話で、どんな意見があつて、どのような形に反映されたのかというのをちょっと教えてください。

それと、12ページ。1、2の狭隘道路、ちょっとごめんなさい、概略をもう一度説明を、どこかが全然わかってないんで、お願いしたいんですけれども。

3点目として、13ページなんですけども、日古木の進捗率が25%で、本年12月27日完了予定、これは大丈夫なんでしょうか。ちょっとその辺をお願いいたします。

以上3点、お願いします。

○委員長（金谷文則君） じゃあ、順次答弁のほうをお願いいたします。

○都市計画課長（塩見 誠君） はい、委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） それでは、1ページの中央緑道の関係でございますが、町内会からの意見ということで、今回基本的には緑道をバリアフリーにするというような内容を基本として考えております。特に意見がございましたのは、真ん中にありますインターロッキングといいまして、石の四角なもの構造のものがありまして、若干中から草が生えておりまして歩きにくいということで、今回インターロッキングを一部取りまして、カラー舗装にしまして、歩きやすい空間としてつくっております。

それからあと2点目といたしまして、以前あそこの現場を見ていただきましたが、東部分が桜が丘西の4丁目にありますが、4丁目と緑道の間に高低差がございまして、現在階段で4丁目から緑道におりるという形になっておるところがございまして。若干階段でしたら高齢者の方がおりにくいということで、スロープにしてほしいという内容もございましたので、今回5%の比較的緩い傾斜のスロープにしたということで、町内会の要望を取り入れた設計内容にいたしております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 続いてお願いします。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、田中部長。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 12ページの狹隘道路関係の整備の概要ということ
であります。

この狹隘道路の路線につきましては、下市から河本に抜ける市道であります。この地域につ
きましては、本来市街化区域であります。市街化を本来もっともっと進めて、宅地化を進めて
いく地域でありますけれど、狹隘道路等が支障になり宅地化が進んでおりません。そういった
ことで、今回道路整備をさせていただきますして、宅地化を進めていきたいと考えております。

ルートにつきましては、済いません、さくら祭典からマルナカの旧道、あの部分、はい。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（治徳義明君） いや、あともう一つ。

○委員長（金谷文則君） もう一つ。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、荒島課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） 水道の日古木の移設管で25%ですが、これにつきましては今
仮設工事が終わっております。

下水の14ページの2の日古木のその3ですが、これの開削と推進があります。開削工事のほ
うが終われば水道のほうの本設ができますので、今25%ですが27日までの完成予定には間違い
なくできるというように判断しております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 委員、よろしいか。

○委員（治徳義明君） わかりました。

○委員長（金谷文則君） ほかにございませんか。

はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 4ページの津崎のごみ処理場周辺の整備のアクセス道路なんです
が、これゼロ%になってるんですが、ごみ処理場の完成は今年度中には恐らくできるんでしょ
うけど、どうなんですか。支障はないんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁お願いします。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 田中部長。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 現在ごみ処理場へのアクセス道路として、県道岡
山吉井線からアクセスするのと、桜が丘方面の北幹線から進入する、このルートを今現在計画
中であります。現在県道岡山吉井線から進入する道路については、用地買収を済ませておりま
す。この地権者関係が西中の井尻地区の関係の皆様にご協力をお願いした関係で、工事ができ
ることになっております。したがって、県道のほうからのアクセスは可能と思っております。

ただ、北幹線のほうからごみ処理場へのアクセスにつきましては、地元の津崎区のほうの今現在協議を進めております。最悪ごみ処理場の操業開始にこのルートは開通することは非常に現在は難しいような状況であります。現在県道のほうからのアクセスということで、まずもって施設への利用は可能と思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○副議長（岡崎達義君） はい。

○委員長（金谷文則君） 岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） これは、どういうことがネックでなかなか前へ協議が進まないんですか。地権者の方がいろいろ要望が多いわけですか。それとも、売りにたくないという、そういうのがあるんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） はい、委員長。

○委員長（金谷文則君） 田中部長。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） まず、大きなネックになっている部分は、その市道が開通することによって交通量がふえる。それから、大きな道路なのでスピードが増す。そういったことから、非常に津崎区民にとっては安全が危惧されるということが大きなネックになっております。そういったことで、安全対策を提案しながら、粘り強く現在交渉を行っているところであります。

○副議長（岡崎達義君） はい、委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） あそこへ道路ができますと、津崎の地区の中は通りませんが、信号を迂回してってというような形になりかねませんが、そこらあたりの考えで反対されてるってことなんですか。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、田中部長。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） まずもって、集落内から通勤、通学、それから生活に県道のほうへ出るのに新しく道路が幅広くなると、市民が生活をすると生活道に危険が及ぶというような危惧をされるとのことです。

○委員長（金谷文則君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 迂回路に使うから危険だということじゃあないんですよね。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） はい、委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、田中部長。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） まずもって、新しい道路ができるということで、施設へ利用される以上にショートカット、近道をされる交通量が一つはふえるということが、交通量がふえる起因としてあります。それから、迂回路というのは、津崎市民の方が下市なり

そういったショッピングをされるのに生活として出られるというところで、津崎区からおうどん屋さんのほうに出る場合に大きな道路を横断せんといけんような交差になりますので、広い道路を横断する点、まずもっては危険だと。市のほうとしたら、違うルートも道路を整備するような計画も提案をしているところです。

○副議長（岡崎達義君） はい、ありがとうございました。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○副議長（岡崎達義君） はい、よろしいです。

○委員長（金谷文則君） ほかにございませんか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 上下水道のほうで、10%までかかってないゼロ%の進捗率で、50%とか30%あるんですけど、後ろのくくりが3月31日ということで完成予定日、これはもう3月31日までにはこの進捗率には関係なく皆この日は繰り越さずに行けるゆとりを見て、この日にちになつとんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

荒島課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） 下水道の完成予定につきましては、契約年月日が相当早い時期にしております。適正工期というものがございまして、その適正工期の中で3月31日という、その日数で3月31日というのを決めております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） はい、保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 済いません。

これは全般なんですけど、ほかの工事でも完成予定を決めるのには適正工期というものを一つの基準にして、全て後ろの日数を、完成予定日というのを出すとかというようなことでやられとんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） はい、委員長。

○委員長（金谷文則君） 田中部長。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 工期のとり方の考え方ですけど、まずもって先ほど課長が言いましたように、適正工期、標準工期であります。直接工事費の金額によって工期は何日をとるなさいというような標準工期があります。それによって工期が定められますけれど、現場の状況、それからいろいろな関係で標準とされておりますが、必ずしも標準工期だけではないということです。入札時点でその工期を示すわけなので、そういった請負業者もその現場、その仕事量を考慮した上で入札に参加をさせていただいておりますので、そういった関

係で設定をしております。

以前も工期については委員のほうから御指摘をいただいております。ただ、3月31日でいいのかというような御質問もいただいております。基本的には、工期の3月31日は、検査も終了し現場の引き渡しをなされるものが工期ということで考えておりますので、3月31日はそういった標準工期でやむなくとらざるを得ないというような状況でもありますので、考えております。よろしく願いいたします。

○副委員長（保田 守君） わかりました。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（金谷文則君） ほかにございませんでしょうか。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） じゃあ、次へ進みたいと思います。

それでは、その他のほうへ入らせていただきたいと思います。

その他について、委員、それから執行部のほうから何かありましたらお願いをいたします。

○都市計画課長（塩見 誠君） はい、委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） それでは、建設事業部の資料の15ページを開いていただければと思います。

15ページにございます小原賃貸住宅の売却について説明をさせていただきます。

これは、赤坂にある賃貸住宅でございます。この賃貸住宅につきましては、その資料ございますように、以前から市の行財政改革審議会におきまして、この住宅につきましては売却してはというような答申がございました。それに基づきまして、内部で検討いたしまして、維持管理費等の経費削減効果等を検証した中で、今回売却する方針ということにさせていただきました。

売却に当たりましては、現在この賃貸住宅に、そこにございます・さんっていう方がお住まいでございます。まず、その方に、今後その住宅に住み続けたいか、ないし物件を購入したいかというような意思確認を行いましたら、本人は今後とも住み続けたい、なお物件についても購入を希望したいというような意思を確認をいたしました。御本人様につきましては、平成13年からこの住宅に入居をさせていただきました、12年間家賃の滞納もなく、建物もきれいに御使用なさって優良な入居者でありますから、今回この入居者を相手として契約をしてはということで判断をさせていただきました。具体的に御本人様と金額の交渉を行ったところ、売却についての内諾を得ることができました。

この物件につきましては、一番上に土地建物の概要を書いておりますが、これは公営住宅法

によるものではございません。市独自の賃貸住宅ということで、土地につきましては337.4平方メートル、建物につきましては、平成8年に建築いたしまして、延べ床面積127.84平米でございます。売却価格といたしましては、下ほどにございますように、不動産鑑定評価に基づきまして積算をいたしまして、土地につきましては310万400円、建物につきましては216万円と。建物につきましては消費税が必要となっておりますので、現在の消費税であります5%を掛けまして、226万8,000円ということで、合計いたしまして536万8,400円という金額で売却をしたいと考えております。

今後のスケジュールにつきましては、12月の定例議会におきまして、本住宅につきまして条例がございます。赤磐市賃貸住宅条例がありますので、これをまず廃止をさせていただきまして、売買契約、そして1月に入りまして代金の納入、引き渡しというような日程で進めさせていただこうかと考えております。

右に参りまして、全体の位置図ないし今回の物件を赤色で表示をさせていただいております。下にございますのは、現在の住宅の外観の写真をつけさせていただいておりますので、御参考にしていただければと思います。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 続けて。

○委員長（金谷文則君） どうでしょうか。続いていこうか。

ちょっとこれだけでいこうか。

この小原の住宅の売却について何か御質問等ございませんでしょうか。

はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 済いません。

じゃあ、お尋ねいたします。

まず、この賃貸住宅、この事業をやった経緯をちょっと教えていただきたいと思うんですけども。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

○都市計画課長（塩見 誠君） はい、委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） まず、この賃貸住宅であります。以前、ちょっと平成4年ぐらいにさかのぼりますが、赤坂地域にテクノポール赤坂というような工業団地がございまして、その従業員のための住宅ということで、当時赤坂町が土地を購入し、造成をいたしました。そこの15ページの下にあります区画がありますが、実は宅地分譲で下の区画、3区画ほどあります。これは宅地分譲で、市が特別会計で、既に今完売をいたしておりますが、売ったという経緯があります。そこの部分の一番北側ということで、当時赤坂町が地権者から買って造

成をいたしました。

その後赤坂町に誘致をされました会社が、社員寮として使いたいということで、その土地を購入されました。その会社がその建物を建てまして、社員の方が住んでたということでありまして、その後平成13年に入りまして、その会社が撤退したということで、当時の赤坂町が土地と建物を購入いたしまして、その後赤坂町の賃貸住宅として活用をなされております。合併によりまして、赤磐市の賃貸住宅として本日に至ったという経緯でございます。

以上です。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） ちょっともう赤坂町時代のことなんであれなんでしょけど、ちょっと解せんのが、何かあったら家を買ってたわけですか。一戸建ての建物を、何かあれば旧町時代は役所が買ってたということですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○都市計画課長（塩見 誠君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） これにつきましては、当時その会社というのが赤坂天然ライス、今ちょっともう撤退をいたしておりますが、赤坂天然ライスの関連のところの会社が社員寮として使っていたということで、当時赤坂町につきましても赤坂天然ライスに出資したということで、その住宅を赤坂町が購入したというような経緯となっております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） わかりました。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（治徳義明君） いいです。

○委員長（金谷文則君） ほかによろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、次に行きたいと思います。

じゃあ、次をお願いいたします。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） はい、委員長。

○委員長（金谷文則君） 田中部長。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 次には、赤磐市の学校施設の屋根貸しによる太陽光発電事業について説明をさせていただきます。

建設事業部の資料16ページをお開きください。

この太陽光発電に、学校の屋根を事業にお貸しをするということでありまして。まず、この事

業に当たりましては、前置きをちょっとさせていただきたいんですけど、昨年24年、桜が丘の東1丁目の小学校予定地でありますところにメガソーラーを計画がなされたと思います。このメガソーラーをするために岡山県のメガソーラー設置促進補助金制度の候補地として名乗りを上げて、その後採択をされたという経緯があります。そういったエネルギーに関する事業の一つとして、このメガソーラーを誘致をした。これを契機に、赤磐市でのエネルギー政策の推進・強化を図りたいと考えておりました。

そういったことから、赤磐市のまちづくりにスマートコミュニティの視点を積極的に取り入れることとして、昨年の10月にあかいわスマートコミュニティビジョンという計画を都市計画課でさせていただいて、計画を作成をさせていただいております。その一環でこの事業を推進するわけですけど、このあかいわスマートコミュニティビジョン、これにつきましては今後とも都市計画課で推進を図っていきたいと思っておりますので、本委員会のほうに御説明をさせてもらうものです。

まず、資料の17ページをお開きください。

あかいわスマートコミュニティビジョンの概要ということですが、これは赤磐市として独自の発展的なスマートコミュニティの実現を目指すものとしておまして、下にコンセプト、環境に配慮したまちづくり、安全で安心して暮らせるまちづくり、歩いて暮らせるまちづくり、ストック活用によるまちづくり、こういったコンセプトをもとに、下の四角の中、将来目標の8項目、それから重点施策の4項目ということで計画をしております。

具体的には、このビジョンは市民の生活に密着した電力の効率的利用を図るために、太陽光発電であったり、小水力であったり、EV車の普及、それから災害時の電力供給など、省エネ、それから創エネ、それから生活の質の向上につながる事業の展開、それから環境学習へ展開していきたいと考えております。そういったことから、このビジョンに基づく太陽光発電事業を公の施設の屋根貸しで実施したいと今回は考えております。

そういったことで、屋根貸しについて具体的にどうやっていくのか都市計画課長のほうから説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○都市計画課長（塩見 誠君） はい、委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） それでは、資料の16ページをお開きいただきたいと思いません。

今回赤磐市の学校施設の屋根貸しによる太陽光発電事業ということで、今回事業者を募集いたしましたして、学校施設の屋根に太陽光発電設備を設置する予定にいたしております。先ほど部長のほうよりあかいわスマートコミュニティビジョンの説明をさせていただきましたが、今回この屋根貸し事業につきましてもそのビジョンの中での位置づけをなされております。そのこの16ページにございます赤色のアンダーラインを引いたところが、その該当でございます。

ページはぐっていただきまして、18ページを見ていただければと思います。

今回具体的に学校の屋根貸しということで、そもそもの事業の目的といたしまして、18ページ一番上の(1)にございますが、再生可能エネルギーの普及拡大を図るとともに、大規模災害時の避難場所として小・中学校が格付されておりますので、そこへの電力を供給するということも行うことといたしております。

具体的に、事業者の選定といたしましては、11月下旬に要項等を公表いたしまして、その後事業者の募集を行っていきたくと考えております。

3番目の貸し付けの期間でございますが、これは電力の固定買取制度に基づきまして、20年間といたしております。

4番目でございますが、施設の使用料、屋根を使用しますので、事業者のほうから使用料のほうをいただくことになろうかと思いますが、これにつきましては全国の先進例等を参考にいたしまして、県とも協議をいたしまして、年額1平方メートル当たり100円ということで、税抜きでございますが、100円以上ということで、事業者が提案してくる額によりまして決定をしてみたいと考えております。

5番目に、使用者が満たすべき条件を幾らかつけさせていただいております。その黒の点がございまして、上から5つ目をごらんいただければと思います。先ほど避難場所になっているという説明をさせていただきましたが、非常時、停電等が起こった場合、この屋根につけました太陽光発電を非常用電源として学校設備に無償で使用していただくことが、今回条件として提示をさせていただきます。そのほか、場所が学校でございますので、小学校の児童そして中学校の生徒さんの皆様への環境教育、環境学習にも協力していただきたいというような条件をつけさせていただいております。

一番下に大きい3番がございますが、具体的にどういう施設を選定するかということでございますが、基本的に事業者さんの採算性、効率性等も考慮いたしまして、50キロワット程度を目安として設置できるのではないかと考えております。この50キロワットといいますが、これより大きい発電量になりますとキュービクル等の設備が必要になってまいりまして、事業者さんも負担がふえるということで、キュービクル等の施設が要らない50キロ未満を一つの基本として、市としても考えさせていただいております。そのほか、当然そこがございますように、耐震性がある学校の施設、それからあと太陽光発電を置くわけでございますので、屋根の形状が平屋根でありまして、50キロワット程度の発電設備が置ける500平米以上の施設を対象として行っております。

具体的には、19ページを開いていただきまして、赤磐市の中の小学校、中学校の中から、実はこの5校を今回の対象といたしております。今上からの図面の写真をつけさせていただいておりますが、そこで赤枠の枠を描いております。ここが平屋根でございますので、太陽光発電を設置できるのではないかとということで想定したエリアでございます。

今後これによりまして事業者を募集いたしまして、現在の売買価格によりまして事業者が設置できるように、また4月以降になりますと買い取りの金額のほうも減ってまいりますので、今の金額であります37.8円の中でできるように11月の後半から公募し、事業者の提案がございましたら決定をしたいと考えております。

説明は以上です。

○委員長（金谷文則君） それでは、このソーラーの屋根貸しについての質問等ございましたらお受けしたいと思います。

いかがでございましょうか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、保田委員。

○副委員長（保田 守君） 耐震工事が全部なされとる、終了しとる学校ということなんで、幾分かの屋根にとめる金具が上がったり、パネルが上がったりするんですけど、構造上は全く問題ないんですね。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○都市計画課長（塩見 誠君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 工法につきましては、基本的には事業者と今後協議してまいりまして、設備の構造上、安全性につきましては具体的に事業者と検討して、安全なことを確認の上、施工してまいる考えでございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○副委員長（保田 守君） 新たにつくる部分のやつはかっちりやられると思うんですけど、いや既存の今の下の学校の建物は一応耐震構造は終了されとんですけど、太陽光をつけるという予定で耐震工事をしとるわけじゃあないんで、その辺は太陽光の設備が乗ったぐらいでは今の建物は別にどういうことはないかなという質問なんですけど。そこは問題ないんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） はい、塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 具体的に事業者さんから提案ありまして、パネルの数等によりまして重たさとかというのも決定されると思いますので、その上で構造等で確認をし、安全な場合には許可を出すということにさせていただければと思います。

○副委員長（保田 守君） はい。

○都市計画課長（塩見 誠君） よろしくをお願いします。

○委員長（金谷文則君） ほかにございませんか。

はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 今の関連なんですけども、構造上安全だからするんじゃないんですか。出てきたやつが安全かどうか調べて、安全だったら許可するわけですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁お願いします。

田中部長。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 各小学校が耐震改修をやっております。それで、今現在の建物の耐震補強をしたことで、相当余力があるというぐあいに判断をしております。ただ、提案の内容によっては非常に荷重の重たいものが出てくるかもしれない。そういったところは、細部にわたって協議をさせてもらうというような。今現在予測をしている太陽光の施設だと、今の耐震で十分安全が保たれると考えております。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員、よろしいか。

はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） いや、屋根はもともと物をすけるようにはなっていないわけでしょう。ですから、そこを耐震構造を幾らやったからっていったって、かなり重たいものがすかってくることになる、屋根自体の構造上問題が出てくるんじゃないですか。安全だと確認したら大丈夫だって言うて、先にこんだけの、例えば何トンかのものが乗るんだから安全だということを先に確認した上で工事にかかっていかないと、ちょっと順序が逆じゃないかなと思うんですけど、どんなですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁お願いします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 建築構造の考え方から説明いたします。

屋根の部分には、通常建築構造の考え方としては上載荷重数百キロ平米当たりの荷重を加えて構造計算いたします。耐震診断もその上載荷重を前提とした構造計算いたしますので、この構造計算の範囲内でのソーラー設置、そういったことを提案の中でチェックしながらこれを使用を認めていくと、そういうことになろうかと思えます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 市長が専門家ですからあれなんでしょうけど、上載荷重っていうのが一応決められてるわけですね。ですから、それ以内のものだったら大丈夫だけど、それ以上のものだったら許可は出さないということなんですか。それとも、それ以内におさめて、例えば屋根全体に一応計画が立ってても上載荷重っていうものを考えた上で屋根を半分にするとか、3分の1にするとかということもあり得るっていうことなんですね。

○委員長（金谷文則君） 答弁お願いします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 岡崎委員の御指摘のとおりで、提案の荷重が上載荷重をオーバーすれば、当然減していただくか、補強ができるもんなら補強を考えていただく。安全のほうを第一に考えていくものというふうに考えてます。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○副議長（岡崎達義君） はい、ありがとうございます。

○委員長（金谷文則君） じゃあ、私ちょっとこれ質問したい。よろしい。

長うなったらいかんから、ちょっと休憩しようか。

ちょっと20分まで休憩したいと思います。

午前10時10分 休憩

午前10時20分 再開

○委員長（金谷文則君） それでは、引き続いて進めていきたいと思います。

ちょっと私のほうから質問をさせていただきたいと思います。

まず、屋上の使用ということで、それぞれの業者にプレゼンを受けてやられるということで、法律上支障のないようにまずしていただかなきゃいかんということが大前提だろうと思いますし、それから潰れるようなこととか雨漏りするようなことのないようには当然配慮されると思うんで、そこは必ずきちっとお願いをしたいなというふうに考えておりますが、非常時にソーラー発電をした電源を学校関係に供給してもらおうということで、学校だけへの供給かどうかということをお聞かせをいただきたいなというふうに思います。

それから、環境学習等に使うということで、何かあるとソーラーの場合でも環境学習と、それから消防でも環境学習というふうなことで言われるんですが、どのようなことを環境学習として、これだけ数がたくさん、どこへ行ってもソーラーがあるのに環境学習として使われるのか、その辺をお聞かせをいただきたいと思います。

それからもう一つ、小学校の耐用年数というのがそれぞれ何年になっておるのか。そこをお聞かせをいただきたいと思います。

とりあえず、その辺のところを先にお聞かせをいただきたいと思います。

○都市計画課長（塩見 誠君） はい、委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 先ほど御質問いただきました停電時の電力の使用であります。これは経済産業省のほうから、ことしの8月に屋根貸しの場合に設置されます太陽光発電設備の停電時の使用につきましての文書のほうが出ております。実際屋根貸しをした場合に、当然太陽光発電から発電されますが、停電時にその住宅の所有者、今回の場合は学校であります。学校のほうが使用するというニーズの高まりがありまして、その関係の整理をしたものが経済産業省から出ております。

基本的に、設備的にパワコンという直流を交流に変えるような設備がありますが、そこにコンセントをつけて、そこから電気をとるといふようなことは特には問題がないといふような話がありますので、ちょっと今後具体的にどういふふうには災害時に電力供給するかといふのは、提案がなされた事業者さんとは検討してまいりたいですが、今回はあくまで小学校の施設の中だけの電力供給といふことで、他のエリアには電力供給はできないといふふうには判断をいたしております。

そのほか、2番目に環境学習であります、今回学校の間近に太陽光発電ができるといふことでありますので、そのあたりも学校の生徒さんに環境、そして太陽光発電によりまして、どういふふうには電気が流れ、活用されるかといふような内容で学習のほうをしたいと考えております。

3番目の耐用年数につきましては、現在ちょっと資料のほうがございます。申しわけございません。

以上です。

○委員長（金谷文則君） お答えいただいたんですけど、建物っていうのは耐用年数が当然あって、旧来そこに見える小学校なんかも建てられた時期から計算していくと、20年間ソーラーに貸すといふことになれば、来年から20年間は動かすことができないといふことになるかと思っております。そうした場合には、どんどんどんどん人口が減ったりふえたり、ふえることは余りないかもしれませんが、そういう場合にどういふふうには考えるのか。

それから、老朽化して倒さなきゃいかんといふような場合、リスクも出てくるんじゃないかなといふふうには考えます。だから、20年っていうのが、決められたことかもしれませんが、こういう公共の施設でほかに転用することが何かあったときに、転用していきいたい場合に動かせないといふことはいかがなもんかなと。前の桜が丘東の用地についても、20年間はあそこは動かせないといふことについては、大きな市の財産をそれだけに使ってしまうといふことで、もう少し配慮しなきゃいけない問題じゃないのかなといふふうには思います。そこらはどういふふうにお考えかといふことと、それからもう一つ、教育委員会のほうでこの学校の施設建てられたと思います。屋上に、こっから見ても、手すりがあったり柵が見えるんですけど、屋上には何かの目的があって屋上を設置してると思います。その当時はソーラーをするようにはしてないと思いますので、設計段階にここはこういう目的だからこういふふうには屋上をするといふふうには多分なってると思います。その使用目的に合致しとるんであればいいと思いますけども、そうでなければそこら辺のところをきちんと直していただいてから設置するといふことが必要かなと思っておりますが、どのようにお考えかお聞かせをいただきたいと思っております。

はい、塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 先ほど質問ございました屋根の目的であります、これにつきまして小学校の屋根、平屋根もあります、通常の傾斜の屋根、屋根の形状もいろいろで

あります。今回は平屋根を対象として考えておりますので、そのあたりの目的のほうも教育委員会のほうとも相談し、学校とも相談した中で、現在支障がないということで御理解いただいて、この事業は進めさせていただいております。

耐用年数の件でございますが、今回耐震も行っているという施設の中で、20年間については特に現状のまま学校として運営されるということの理解の中で今回させていただいております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 今塩見課長おっしゃられた私が先ほど申しましたことは、屋根の使用目的については十分問題がないというような今御発言だったと思いますので、そのように私も頭の中に入れておきたいと思います。御答弁されたことを十分忘れないようにメモ書きしましたので、また今後生かしていただきたいと思います。

この太陽光につきましては、私のほうは以上です。

ほかの方はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それで、先ほど小原の住宅の件でちょっと固有名詞が出て、賃貸されてる方のお名前等が先ほどちょっと出たように思います。もし削除ということがあれば、申し出ただけならばそこを削除したいと思いますが、いかがでしょうか。

はい、塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 私の答弁の中で、現在住まれている方の固有の名詞が生まれ、申しわけございません。削除のほうをよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（金谷文則君） それでは、削除させていただきます。では、事務局のほうよろしく願いします。

それでは、次に進めたいと思います。

じゃあ、次を何かありましたらお願いをいたします。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、荒島課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） それでは、20ページをお願いいたします。

これにつきまして、公共下水道の事業計画の認可区域の変更についてでございます。区域拡大についてでございます。

お手元の20ページの図面を見ていただきまして、黄色で着色されている部分があると思います。このエリアにつきましては、以前の事業計画の中で25年度までに事業をやるという計画に載つとるエリアでございまして、ただまだ事業が完了していない地域であります。これに含めまして、今回赤色で着色している部分を追加拡大しようというものでございます。

黄色の着色しとる部分につきましては、約140ヘクタールほどございまして、今25年度事業計画の認可区域内で事業が完了してないところがございます。市の財政状況では思うようになかなか事業の進捗が図られておりません。完了とまでは行ってないところがございます。

今回赤色の面積、2カ所合わせて約9ヘクタールございますが、必要最小限ということで区域拡大の面積のほうを決めさせていただいております。まず、赤色の右側にある部分につきましては、これは津崎地区でございまして、ごみ処理の関係で今回区域のほうを入れております。それから、左側につきましては赤坂地域の東窪田地域の一部でございまして、ここに幹線、管渠を施工するというような格好で、赤坂地域にも下水道の推進を図ろうということで今回区域に入れております。よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 何か御質問はございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） じゃあ、次に進めていきたいと思ひます。

じゃあ、次お願ひいたします。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、田中部長。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 資料の21ページをお開きください。

現在岡山県が施工中であります県道可真上万富停車場線について説明をさせていただきます。

この県道は、熊山地域の可真上地内から岡山市の万富地内、JR山陽本線の万富駅ですけれど、それを結ぶ県道であります。地図ではウグイス色で着色しているのが県道万富停車場線あります。この路線につきましては、近年和気方面、それから備前方面から赤坂、それから吉井の工業団地、こういったところへ通勤される車両が非常にふえております。そういった車両が桜が丘地内の市道を通って近道をして通われとるということで、非常に団地内で交通事故が発生したり、危険が及んだりしてるような状況であります。

そういったことから、地図の真ん中あたりですけれど、赤く着色しておりますところを現在バイパスでつないでおります。したがいまして、万富停車場線から県道熊山町苅田線に結ぶ約636メートルですけれど、これを改良を現在していただいております。現在盛り土等、工事が進んでおります。26年度には全線開通の予定と聞いております。まず、県道の万富停車場線について報告をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

何か御質問はございますか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ほかにその他、何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようですので、その他を終了して、産業建設常任委員会はまだ閉会して、その後ちょっと協議会を開催したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、閉会をしたいと思いますので、閉会に当たりまして副市長、御挨拶のほうをよろしく願いいたします。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長、内田です。

○委員長（金谷文則君） はい、副市長。

○副市長（内田慶史君） それでは、本日は事業の進捗状況、またその他のほうでは4件につきまして、終始御審議をいただきましてありがとうございます。執行部におきましては、現在12月議会に向けて諸準備をしているところでございます。今後ともよろしく願いを申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございます。お世話になりました。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、大変皆様本日御苦勞さまでございました。

これで本日の委員会を閉会をいたします。

御苦勞さまでございました。

午前10時36分 閉会